

ジェンダー法政策研究所第4回公開シンポジウム

2024年8月4日（日）14時00分～16時30分

ZOOMによるオンライン開催（参加費無料）

令和にはいり、旧優生保護法による強制不妊手術訴訟の判決が陸續する一方、中絶をめぐる、女性の自己決定を否認する条項の存在、避妊ピルや中絶薬の普及の遅れが政治的課題として意識され、生殖補助医療への法的対応が迫られています。

こうした日本社会の現実を踏まえ、本シンポジウムでは、「産む権利／産まない権利——リプロダクティブ・ライツの現在（いま）」に焦点を絞り、三部構成で、リプロダクションをめぐる女性の個人的経験が「政治的問題」であり、規範的な解決が必要であることを明らかにします。



プログラム

総合司会 大山礼子（駒澤大学名誉教授）

開会挨拶 辻村みよ子（東北大学名誉教授、弁護士）

■第Ⅰ部 リプロダクティブ・ライツの意義と可能性

—理論的フレームワーク構築のために

企画趣旨 糠塚康江（東北大学名誉教授）

1. 政治学からのアプローチ
岩本美砂子（三重大学名誉教授）
2. 国際人権法からのアプローチ
林陽子（市川房枝記念会理事長、弁護士）
3. 憲法学からのアプローチ
建石真公子（法政大学名誉教授）

■第Ⅱ部 リプロダクティブ・ライツをめぐる日本の現実

—各論的問題

企画趣旨 二宮周平（立命館大学名誉教授）

1. 母親になることを強制されない権利
石黒大貴（熊本中央法律事務所弁護士）
2. 優生思想によるリプロダクティブ・ライツの剥奪
松原洋子（立命館大学副学長・教授）
3. セクシュアル・マイノリティの家族形成
長村さと子氏（一般社団法人こどもまっぷ代表理事）

■第Ⅲ部 質疑応答

ファシリテーター 大山礼子

閉会 ※演題はすべて「仮題」です。



【主催】ジェンダー法政策研究所（GELEPOC）

【後援】女性差別撤廃条約実現アクション、国際女性の地位協会、ジェンダー法学会、明治大学ジェンダー法センター

オンライン（要事前登録：8月2日（金）24時締切）

登録フォームはこちらから（QRコードは上）

<https://forms.gle/JR4kEvGxhw5gXmq59>

参加にはビデオ通話アプリ「Zoom」の事前インストールが必要です。

問い合わせ先 ジェンダー法政策研究所事務局
(info@gelepoc.org)

ジェンダー法政策研究所（GELEPOC）については、
<http://www.gelepoc.org>をご覧ください。

産む権利／産まない権利
リプロダクティブ・ライツの現在（いま）